

令和6年

第4回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和6年4月25日（木）

令和6年 第4回 あさぎり町教育委員会会議録要旨

日 時	令和6年4月25日（木） 午後3時00分	
場 所	役場本庁舎2階会議室	
出 席 委 員	伊勢啓史朗 中村麻有 椎葉直美 恒松倉基	
欠 席 委 員		
事 務 局 職 員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 林田考功 学校教育審議員 原 崇 教育課主幹 田山勇一 教育課主幹 高田由佳	教育課長 林 敬一 指導主事 吉川 巧 教育課主幹 坂本幸治 教育課主幹 皆越圭哉
傍 聴 人	なし	
会議録署名委員	恒松倉基	

《開会 午後2時50分》

1 開 会

○林課長 それでは、御起立願います。礼。御着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第4回教育委員会会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりです。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○米良教育長 では教育委員の皆様こんにちは。本日も大変お忙しい中に、第4回の教育委員会に御出席頂きまして本当にありがとうございます。また日頃から、本町教育行政の推進につきまして、いろいろな視点から御意見等頂きまして本当にありがとうございます。令和6年度も、新体制で始めたところでございますが、昨年同様に、またいろんな視点でですね御意見等を頂ければというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。それから、本年度は5月5日が立夏だったと思ひますが、もういよいよ夏が来ます。もう本日も大分気温が上がっておりますし、今日の町内校長会議でも、今から先の子供たちの健康の確保、特に気温が上がりますと、熱中症等非常に心配になりますので、そういうところも各小学校・中学校と連携をしながら、子供たちの安全確保というところでも取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。それから、現在、町内小・中学校では、学校運営協議会がもう始まりまして、もう新たな方も入っておられますが、今、委嘱状交付をしながら、学校運営協議会をスタートしてもらっております。学校運営協議会を通して地域と連携した教育活動等を展開していきたいというふうに思っておりますので、いろんな情報が入ってきましたらですね、情報を共有しながら、教育活動等に取り組んでいきたいと思ひますので、また、いろんな視点から御指導等頂ければと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは本日もですね議案等準備しておりますので、よろしくお願ひいたしまして、挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 会議録署名委員の指名

- 林課長 それでは、会議録署名委員の指名をお願いいたします。
- 米良教育長 はい。恒松委員になりますのでよろしくお願いいたします。
- 恒松委員 はい。

4 会期の決定

- 林課長 はい。次に、会期をお諮りいたします。令和6年4月25日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）意見多数ですので、会期を4月25日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いいたします。

5 教育長報告

- 米良教育長 それでは、レジュメの1ページをお開きください。まず、主な事業等を報告させていただきます。まず、3月27日水曜日に、あさぎり町B&G監視員採用面接を大会議室で行っております。3月28日木曜日には、第2回あさぎり町教育委員会評価委員会を大会議室で行っておりますし、また現地視察というところでも行っておるところです。また同日には、あさぎり町の青年団総会がございました。3月29日金曜日には、教職員感謝状贈呈式及び退職者辞令交付式がせきれい館で行われております。4月1日月曜日には、辞令交付式ということで、教育課、管内教職員、町内教職員等三つの辞令交付式がございましたが、委員さん方におきましても御出席頂きまして本当にありがとうございました。4月5日金曜日には、会計年度職員の服務等及び特別教育支援員への業務説明を行っております。4月8日月曜日には、町内小中学校の始業式を行っておりますし、また同日には、学級編制の市町村ヒアリングが教育事務所で行われております。4月9日火曜日には、町内小・中学校入学式が開催されました。教育委員の皆様方にも御参加頂きましてありがとうございました。4月11日木曜日には、あさぎり町婦人会総会が行われました。本年度の婦人会の会長は、上地区の梅田さんです。よろしくお願いしたいと思います。それから4月16日火曜日は、令和6年度人吉球磨人権教育研究協議会第1回代表者会が湯前町で行われております。4月17日水曜日には、あさぎり中学校地域未来塾打合せをあさぎり中学校で行っております。4月18日木曜日には、あさぎり町奨学生選考委員会を大会議室で行っております。4月19日金曜日には、人吉球磨学校教育振興協議会の総会が多良木町多目的センターで行われまして、引き続き、そのあとに管内教育長校長合同会議が、同じく多良木町の多目的センターで行われております。4月23日火曜日には区長会、そして同日には町内の養護教諭部会を大会議室で行っております。そして本日、4月25日木曜日の午前中に町内校長会議を行っております。そして本日の第4回教育委員会議というような流れになっております。2番の4月校長会議での指導・助言内容を報告しておきます。まず、1番目に本町の教育推進についてということで、教育長の基本方針、それから第3期あさぎり町教育振興基本計画について、各課の取組の方向及び球磨教育事務所取組の重点等の周知というところで話をしております。次に、本年度の取組の重点等につきましてはまず学力の確実な定着、そして英語教育の充実、そして児童生徒相互の豊かな人間関係づくり及び児童生徒と指導者の信頼関係の構築についても話をしております。それから不祥事防止の徹底、働き方改革、学校運営協議会の充実というところで話をしております。その他としましては、各小中学校からの情報発信についてということで、各情報機関がございます人吉新聞等もございますので、いろいろな行事等を発信していただきたいということで話をしております。それからICT機器の活用、それから児童生徒の安全について、特にまたゴールデンウィークが来ますので、子供たちの安全確保というところでお願いをしております。以上のような内容を本日の校長会で話ししております。以上です。

○林課長 教育長報告が終わりました。御質疑等あればお願いいたします。（○「特になし」）ございませんでしょうか。それでは、審議に入りたいと思います。審議の進行は教育長にお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 はい。それでは、大きな6番の非公開とする審議事項についてでございますが、協議第2号、令和6年度就学援助児童生徒の認定について、それから報告の3、いじめ不登校の状況について、それから4、学区外就学の専決についてと、一応個人名が出てきますので、一応ここにつきましては非公開したいと思いますと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい、ほかにも何か事務局のほうから、ここは非公開としてほしいというような要望等はございませんでしょうか。もしありましたら、説明の時に申出てください。よろしくお願ひしたいと思います。それでは早速、7番の議案に入ります。議案第14号あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査委員の委嘱について、説明をよろしくお願ひいたします。

7 議 事

議案第14号 あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査委員の委嘱について

○原教育審議員 はい。ではよろしくお願ひします。議案第14号あさぎり町教育支援委員会委員、相談員及び調査員の委嘱について。あさぎり町教育支援委員会規則第3条及び第6条の規定に基づき、別紙のとおり提案いたします。令和6年4月25日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。裏のほうに、関係規則の抜粋が載っております。参考までに御覧ください。それでは別紙の令和6年度あさぎり町教育支援委員会委員の名簿を御覧ください。本日ですね、決定した部分がございますので、すいませんが当日配付になっております。教育委員会の委員につきましてはあさぎり町教育支援委員会の第3条に基づき、学識経験者として、球磨支援学校の先生にお願いをしたく、球磨支援学校長に依頼をいたしまして、主幹教諭の紫垣昌希先生に担当をしていただくことになりました。また、2番目に書いてありますが、医師としては、球磨郡医師会から山村小児科内科の山村純一先生を推薦頂きましたので、御了解を頂いております。関係教育機関の職員として各小中学校長6名、各小中学校の特別支援教育関係職員6名、合計14名を挙げておりますが、これらの方々を委員として委嘱してよろしいか提案いたします。また続けて、相談員及び調査員につきましては、第6条に基づき、就学相談の相談員として2名、幼稚園・保育園等こども園等の訪問による調査員として5名を挙げておりますが、相談員調査員として委嘱してよろしいか御提案申し上げます。相談員につきましては中段から下のほうにございますが、相談員は支援学校の主幹教諭紫垣昌希先生、それから免田小学校長の菱刈吉雄先生にお願いをしたいと思っております。以上御審議をよろしくお願ひします。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。まず、お尋ね等はございませんでしょうか。いかがでしょうか。今説明があった方々に教育支援員として委嘱をしたいというような説明がございましたが、よろしいでしょうか。よろしいですか。（○「はい」という意見多数あり）はい、では承認頂きましたので、後の手続等よろしくお願ひしたいと思います。お世話になります。はい。それでは、第14号の件については、一応これで閉じておきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。では協議に入ります。まず協議第1号、令和6年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項について、まず説明よろしくお願ひいたします。

8 協 議

協議第1号 令和6年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項について

○**原教育審議員** はい、では続きまして失礼します。協議第1号、令和6年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項について。令和6年度あさぎり町教育委員会基本方針及び重点努力事項について協議願います。令和6年4月25日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。1枚めくっていただいて4ページと5ページを御覧ください。5ページが参考資料で、昨年度のものでございます。これらにつきましては、あさぎり町教育振興基本計画に基づいて、熊本県教育長各課取組の方向及び球磨教育事務所取組の重点を踏まえて、毎年定めるというふうに示してあります。御承知のとおり、昨年3月に第3期あさぎり町教育振興基本計画が策定され、それに基づいて、1の基本方針では、夢や希望を持ち、未来を切り開く人づくりのもと、教育振興計画に示された五つの基本目標、生きる力の育成、それから地域教育力の向上、生涯学習の推進、郷土への誇り、命や人権の尊重の達成に向けて具現化を図ることとされました。次に、2の重点努力事項につきましては、教育振興計画の五つの具体的施策の項目に合わせて構成をされております。本年度はその2年目にあたり、昨年度までの内容を基本的に踏襲し、実践の継続と充実を図ってまいりたいと思っております。したがって、基本方針及び重点努力事項に大きな変更点はございません。1か所だけ、重点努力事項の（4）人権尊重の推進の項目におきまして、最後の行に下線が引いてありますが、そこの部分だけ変更したいと考えております。昨年度は最後の行が、人権問題の啓発や解決に努めるとなっておりましたが、そこ人権問題の解決に努めるとともに、人権尊重精神の涵養を図ると私が書きましたがすいませんこれは、すいません啓発を図るでございませう。すいませんそこは、啓発に書き換えていただくとありがたいです。涵養と啓発どう違うのかと言われるかもしれませんが、涵養は自然に染み込み養成することとなつてまして、啓発は広く知らせることという意味合いがありまして、社会教育の観点も考えますと、広く知らせていくというほうがいいかなということで、啓発ということで進めさせていただきたいと思ひます。以上、協議をよろしくお願ひします。

○**米良教育長** はい、ありがとうございます。昨年度と同じような流れで教育委員会の基本方針及び重点努力事項を設定したいということと1番最後の人権尊重の推進のところでは、アンダーラインが引いてあるところを昨年度と変えまして、特に涵養という表現を啓発を図るといふような文言にかえさせていただきたいということですが、いかがでしょうか。何かお尋ね等はございませうでしょうか、県のほうもですね、第4期教育基本振興計画を令和6年度に策定中とございませう。それに沿つて、また来年度もあさぎり町も第3期の教育基本方針を策定しなければいけませうが、一応本年度は昨年度と同じような流れで取り組んでいきたいと。球磨教育事務所の全体的な重点努力事項も昨年度と余り変わりませうので、一応、本年度もこの努力重点事項で進めていけばといふことですが、いかがでしょうかよろしいませうでしょうか。（○「はい」といふ意見多数あり）はい、ありがとうございます。それでは承認を得ましたので、また各学校等にも配付をよろしくお願ひしたいと思ひます。お世話になります。では次に、協議第2号、令和6年度就学援助児童・生徒の認定について、まず説明よろしくお願ひいたします。

協議第2号 令和6年度就学援助児童・生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

協議第3号 あさぎり町教育委員会学校訪問の実施について

○**吉川指導主事** それでは失礼いたします。資料6ページからを御覧ください。教育委員の皆様方には、これまで、あさぎり町教育委員会が行う学校訪問として、教育事務所の支援を頂いて行う総合訪問、そし

て、教育委員の皆様方に中心になっていただいております経営訪問、そして、教育委員会の職員で行っている諸表簿点検という大きな三つの学校訪問がございます。前後いたしますが資料7ページの別表には、三種類の学校訪問の3年サイクルの輪番を載せておりますので、1番左側のAの項目にあるとおり、令和6年度は総合訪問、経営訪問、諸表簿点検を実施したいと考えております。戻っていただいて6ページには、先ほど申しましたとおり、教育事務所が行う総合訪問を除いた経営訪問に主に教育委員の皆様方に御協力を頂くこととなりますので、今年度もぜひ御協議頂いて、御承認を頂きたいと思っております。なお、4番の訪問内容については、昨年度までと大きな経営訪問についての変更はしておりません。教育委員の皆様方には、当日、担当の学校を授業参観をしていただき、お気づき等を各学校の校長教頭に話をさせていただくという内容になると思います。5番の諸表簿点検については、この後少しお話をしますが、教育委員の皆様方に御尽力を頂いておる一つに、総合訪問がありますが、コロナ禍になってから午前というふうな半日の実施を行ってございましたけれども、今年度、さらに、教育事務所が総合訪問についての実施要綱を変更しまして、120分の訪問と少し訪問時間が短くなりました。ですから教育委員の皆様方には、主に授業参観を頂くこととなります。学校概要説明とこれまで各学校であつた分についても、時間の都合上ございませんので、教育委員の皆様方には授業参観での御協力をどうぞよろしくお願いいたします。これは前年度総合訪問を行った学校の教頭が、次年度の町が行う諸表簿点検に協力をするということで、上小学校と岡原小学校が昨年総合訪問でしたので、この2校の教頭に、教育委員会の職員とともに協力を頂くところではございますので、上小学校と岡原小学校に本日午前の校長会でもお願いをしたところでございます。7ページに詳細は掲載をしておりますが、期日がまだ決まっておりますので、期日が決定次第、教育委員の皆様方にもお話をしたいと思っております。資料8ページを御覧ください。資料8ページは先ほど総合訪問を120分間に教育事務所がしてきたというところでしたので、教育事務所としては、1番左側の所長、指導課長、管理主事のところがございますとおり、学校経営部会、これは校長と教育事務所の所長、指導課長、管理主事、そして町からは教育長が参加をする会でございます。授業参観は全員分でございますので、教育委員の皆様方には、ここの御協力をお願いをしたいと思っております。で、教育長と話をしたところ、先ほど前年度総合訪問を行った教頭が、次年度、町の諸表簿点検の協力をするという話をしましたけれども、実は、以前総合訪問では、諸表簿点検というのがつきものでしたので、総合訪問を経験した教頭は、前年度教育事務所から諸表簿についての指導を頂いてたんですね。ところが、コロナ禍で、午前になって諸表簿点検が総合訪問でなくなりましたので、前年度総合訪問の教頭先生に次年度協力をしてくださいというふうなお願いはするものの、ここ2年間、私、諸表簿点検を経験したことがないんですと、教頭先生方から御意見を頂いたので、教育長に御相談をし、人吉球磨教育長会として、球磨教育事務所に総合訪問で諸表簿点検を充てられないかと依頼をしていただきました。ですから、これは事務所から絶対というふうにはなっていないんですが、あさぎり町としては、町が行う諸表簿点検もありますが、120分の中に諸表簿点検、つまり教育事務所の総合訪問の中にも、諸表簿点検を入れていただくということで、教育事務所の言葉を借りると、カスタマイズを学校がするんですが、教育委員会として依頼をしたとことですので、それについてもお伝えをしておきたいと思っております。すみません長くなりましたが今年度も、総合訪問、経営訪問、諸表簿点検、教育委員の皆様方にも御協力を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○米良教育長 はい、今、説明をしていただきましたけれども、やっぱり総合訪問時がですねやっぱり諸表簿の点検が今までちょっと若干無かったもんですから、やっぱりそこはきちんと、お願いしますということで、管内の教育長会でお願いをしたところですよ。他の町村もやっぱり同じような考えでした。はい。というところで、本町も、総合訪問の時に、諸表簿も点検もしていただくというところで行いたいと思っております。

がようございますでしょうか。はい、それを一応進めていきたいと思っておりますが、何か御質問等はございませんでしょうか。特に総合訪問は2時間ということで、本当は授業を見ていただくだけになるかと思いますが、しっかりこう子供たちの様子を見ていただければ、先生がたの指導姿勢もあわせて見ていただければ、それから、学校のいろいろな教育環境も見ていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、学校訪問についてはようございますでしょうか。はい、伊勢委員どうぞ。

○伊勢委員 教頭会は月1回のペースがあつてゐるんですね。

○吉川指導主事 うちの教頭主幹教育会議は年間3回です。

○伊勢委員 少ないですね。分かりました。教頭会あたりで学校訪問を受けたところあたりで情報交換しとけば、より正確なというか公法が出来上がるのかなと思いますので、はい。何かそういう機会も何か私たちも教頭会の時には電話で聞きまくってました。どぎゃん指導を受けた。はい。以上です。

○米良教育長 ほかにございませんでしょうか。重要なところは情報をですね、各学校に伝達してもいいかなと思つてます。なら、学校訪問の件についてはようございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）教育委員さんにもいろいろな点で御指導頂くところあるかと思いますがよろしくお願ひしたいと思います。はい。それでは、協議第4号、あさぎり町教育委員会が行う初任者研修について、説明よろしくお願ひします。

協議第4号 あさぎり町教育委員会が行う初任者研修について

○吉川指導主事 はい、では失礼いたします。資料9ページ10ページを御覧ください。教育委員の皆様方にも、昨年度までもお話をしておりますが、まず、9ページ10ページに町が行う初任者研修。昨年度、中村教育委員の上薬師保育園にお世話になりましたけれども、町が行う初任者研修は保育体験研修と10ページにある地域理解研修という2種類を行わなければなりません。先ほども申したとおり、町内の幼稚園・保育園・認定こども園の中で、あと何か所かですね、この保育体験研修をお願いをしていない園がございましたので、今年度、6年度は、そこの4番にありますとおり、あさぎり町の小・中学校に5人の初任者が参りました。この5人を今年度は、岡原もぞか保育園を使わせていただいて、終日の研修をそこのとおり行いたいというふうに考えております。なお、先ほど申しましたとおり、平成24年度から、後、町の幼稚園・保育園・認定こども園でお願いをしていないのがあと3園ございますので、7年度以降、その3園にですね、まずはお願いして、全部の幼稚園・保育園・認定こども園にお願いをするというふうに考えているところでございます。10ページを御覧ください。10ページも、先ほど申ししたとおり5名の対象者を使って、地域理解研修ということで、この研修はですね、昨年度と2年スパンで行っているものですので、教育長、そして課長にあさぎり町についての御講話を頂いた後、給食センターの視察、そして、御承知のとおり、あさぎり町は文化財施設等がですね、大変豊富なところですので、あさぎり町教育委員会社会教育グループに秋元参事がおりますが、もう学芸員というふうな役割も務めておりますので、秋元参事にですね、初任者の先生方には是非、あさぎり町の文化財についても学習をしていただきたいというふうに考えております。これも終日の研修になりますが、例年、アンケートを見ると、なかなか学校では体験ができない貴重な体験を保育体験研修、地域理解研修で行うことができたという感想がありますので、今年度も、初任者の皆様方にですね、十分な研修ができればと考えておるところです。御協議よろしくお願ひいたします。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。昨年度は中村委員がおられます上薬師保育園のほうでお世話になりました。何か実施した場合、何か要望等、あるいは何かありましたら、ありましたらですね、お願ひしたいと思いますが、特に何かなかったでしょうか。

○中村委員 すいません、とても緊張したのと、逆に、我が保育をまた一から振り返って、職員同士の話し合ういい機会となりました。ありがとうございました。

○米良教育長 本当に違う指導者が入ってきて、やっぱりこう、違う風が入るっていうこともやっぱりよかったんですかね。何かまた実施する上で、今度は岡原のもぞか保育園さんにお世話になるんですが、何か実施する上で、何かございましたら後からでもようございますので、担当のほうに連絡頂ければありがたいです。よろしくお願いいたします。はい。それでは、この初任者研修についてはようございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい、よろしくお願いいたします。では次に、報告のほうに入りたいと思います。まず、（１）番のあさぎり町家庭教育支援事業について、説明よろしくお願いいたします。

９ 報 告

（１）あさぎり町家庭教育支援事業について

○皆越主幹 報告１、あさぎり町家庭教育支援事業について説明いたします。資料の１１ページを御覧ください。こちらがですね、前回の委員会で説明をですね口頭で最後のほうに説明がされていたと伺っております。その後ですね、早急に要綱の内容を制定しましてですね、以下のような内容でまとめましたので、今日はその報告をさせていただくことになります。では、要点のところですね少し共有というところで朗読をさせていただきます。趣旨、第１条、この事業は、保護者同士や地域とのつながり感の拡大を通して、家庭の教育力の向上を目指すとともに、不登校や問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応により、町内全ての児童生徒の健やかな成長に資するため、あさぎり町内の子育てに悩み等がある家庭、これはもう保育園とかも所属してない全ての子供というところをですね網羅するために、このような表現にしております。団体、保育園、認定こども園並びに小中学校等にあさぎり町家庭教育支援員を派遣し、児童生徒及び保護者の相談等、家庭教育の支援を行うあさぎり町家庭教育支援事業の実施に関し必要な事項を定めるものとする。また、町内の家庭教育支援に賛同する団体等のネットワークづくりにも注力するというところで定めております。以下はですね、この趣旨を詳しく記した内容となっておりますので、省略させていただきます。続いてめくっていただきまして、１２ページの後が今度は１３ページですね。あさぎり町家庭教育支援員の委嘱について、報告させていただきます。あさぎり町教育支援員事業実施要綱第４条の規定に基づき、下記の者に家庭教育支援員を委嘱しましたので報告します。氏名、平川公德。以上、１名の支援員を委嘱しましたので、報告とさせていただきます。

○米良教育長 ありがとうございます。何かお尋ね等はございませんでしょうか。一応ですね本当に一生懸命に子育てに頑張っておられる保護者の方がたくさんおられるんですけど、やっぱり自分たちでどうも悩みを抱え込んでしまっておられるところもあるのではないかな。特にやっぱり就学前前々ぐらいですね、就学前、保護者よりももっと前から悩みを抱え込んでおられるところがあるのではないかな、これはもう中村委員のほうが私よりも詳しいと思いますが、そういう方たちへのやっぱり支援、もうやっぱり早めに支援をすることで子供たちが生きがいを持って就学をしていくっていうようなこともですね、狙って、この家庭教育支援員というものを設置いたしました。御理解頂ければというふうに思っておりますが、県内ではうちが第５番目だそうです。本当に若い保護者の方たちが本当にやっぱり１人で悩んでいるんじゃないかと。それを少しでも支援していくようなシステムを作っていきたいというふうに思っておりますので、御理解頂ければと思いますが、これについては一応もう実際動いてます。動いてやっておりますので今後は、認定こども園等も含めましてですね、どんどん相談に行くかと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思いますが、この件についてはようございますでしょうか。また、委員さんのほうからでも何かいろいろ

ろそういう子育て等でちょっと1人で抱え込んでいるんじゃないかというような情報が入りましたら教えてください。そしてやっぱり場合によっては、町内のいろいろな取組がございますので、そこと連携もしていくことも大事な、特に私は婦人会さんのそういう方たちの多くの経験をですね、やっぱり困っておられる保護者のほうに少しアドバイスをさせていただくと、大分また気持ちが違うのかなというところも今考えているところです。場合によっては茶話会も実施するという内容等も考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。この件については一応今もう実際稼働しておりますが、またいろいろな情報が入ったら教えてください。よろしくお願いしたいと思います。ではこの件につきましては、一応終わりたいと思います。では次の2番の令和6年度教育課職員事務分掌及び主要施策の概要について、説明よろしくお願いたします。

(2) 令和6年度教育課職員事務分掌及び主要施策の概要について

○林課長 はい。それでは、資料14ページをお願いいたします。担当業務一覧表でございます。業務内容自体はほぼ同様でございますが、1点、昨年度と大きく変わりました点がございまして、昨年度は、学校教育グループと社会教育グループの2つのグループで対応しておりましたが、15ページを御覧頂きまして、本年度は3年ぶりに社会教育グループを社会教育グループと社会体育グループに分けて、3グループ体制としたものでございます。社会教育、社会体育とも多くの事業を抱えておりまして、本年度から文化ホール自主文化事業も再スタートすることになっておりますので、円滑な業務遂行のために変更するものでございます。また、16ページには、2段目に家庭教育支援としまして、ただいま御説明いたしました平川先生に委嘱をしております。令和6年度はこの体制で業務を執行して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。職員事務分掌は以上でございます。次に、令和6年度主要施策の概要で17ページをお願いいたします。まず、学校教育関係でございますが、教育委員会設置事業から指導主事設置事業、教育審議員設置事業をはじめ、4番、5番まで、昨年と同様に取り組んでまいります。18ページ、6番、学校施設整備事業で下線を引いております部分が前年度からの追加修正の部分となりますが、現在、中学校の長寿命化改修を実施中でございまして令和6年度は体育館の改修を予定をしております。現時点では、6年度中に完了予定ですが、進捗状況によっては翌年度へ繰越しとなることも想定されるところでございます。その他の主な工事修繕につきましては、記載のとおりでございます。7番の学校規模適正化審議会設置事業につきましても、19ページ上段にあげておりますとおり、最終答申を尊重しながら、適正規模適正配置基本方針の作成に取り組んで参ります。8番、スクールバス運行事業は昨年度の73名中55名のところから、記載のと通りの申請数となっております。10番、奨学金貸付事業につきましては、昨年度新規17件でしたが、本年度は12件の貸付けを決定をしております。20ページをお願いいたします。社会教育関係でございます。こちら1番の社会教育委員兼公民館運営審議会設置事業から9番の図書館管理運営事業まで昨年度と同様に取り組んでまいります。6番の文化財保護事業で丸池リュウキンカ保全対策事業につきましては、昨年度は丸池リュウキンカ公園管理委託料としてあげておりましたが、リュウキンカの保全に関しましては、御承知のとおり、近年、株が少なくなっていたということで、議会をはじめ、町民の皆さん方の関心も高くなっておりまして、今年度も引き続き文化財調査員を委嘱しまして、保全対策事業に取り組んでいくものでございます。7番、文化ホール管理運営事業につきましては、改修工事やワクチン接種などが終了しまして、本年度から従来の運営体制を再開します。自主文化事業としまして、7月13日土曜日に三遊亭好楽さんの落語、10月20日日曜日にサンドアートなどを計画しております。委員の皆様にも是非御来場頂ければと思います。後ほどまた、その他のところでも御紹介させていただければと思います。次に、22ページをお願いいたします。社会体育関係で、3番、総合型地域ス

スポーツクラブ事業につきましては、昨年度、種目は同数でございますが、昨年度、会員数は446名、一般66名、ジュニア283名、指導者97名でございましたが、記載のとおり増加をしているところでございます。4番、子ども育成奨励支援金事業につきましては、昨年度は学校教育グループ所管でございましたが、本年度から社会体育グループ所管へ移行しております。最後に、23ページ、学校給食センターでは、昨年度、給食費の保護者負担額の5割を国の地方創生臨時交付金を活用して減額しておりますが、本年度におきましても、同様の交付金と一般財源を活用しまして、引き続き5割減額を行ってまいります。町長の意向は、段階的に保護者負担の軽減を図っていききたいとのことでございますが、来年度以降の軽減額等については未定でございます。報告には、以上でございます。

○米良教育長 ありがとうございます。事務分掌につきましては先ほど説明がありましたように、社会教育を社会体育と社会教育に本年度は分けたということです。あと業務等についてはですね、昨年度とほとんど変わりません。一応担当者の確認をしていただければというふうに思っております。それから主要施策につきましては、学校教育、それから社会教育、社会体育、それから給食センターそれぞれ説明がございましたが、何かお尋ね等はございませんでしょうか。どの領域でもようございます。また、何かありましたらですね、お尋ね頂ければというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。一応、(2)の令和6年度教育課職員事務分掌及び主要施策の概要については、一応ここで閉じておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。では次に(3)のいじめ不登校の状況について、説明よろしくお願いいたします。

(3) いじめ・不登校の状況について

＜非公開案件につき内容は省略＞

(4) 学区外就学の専決について

＜非公開案件につき内容は省略＞

(5) 令和6年度あさぎり町小・中学校の学校医等の委嘱について

○高田主幹 はい、失礼します。資料は24ページをお願いいたします。報告5、令和6年度あさぎり町立小・中学校の学校医等の委嘱について。標記の件について、次のとおり学校医、学校薬剤師及び健康管理を委嘱したので報告いたします。上の表を御覧ください。学校保健安全法の規定により、各学校の内科医、眼科医、歯科医、耳鼻科医、薬剤師として、表内の先生方に委嘱しております。また、下の表につきましては、労働安全衛生法に基づき、学校職員の安全と健康保持のため、健康管理医としまして各学校の内科医の先生方に委嘱しております。以上報告を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。一応御覧の先生方に学校医として委嘱しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。特に学級閉鎖、学校閉鎖の時にはもう、この先生方のほうに相談を行きまして、意見を聞いて実施ということで取り組んでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。地域医療等もございますがその中でも、いろいろ子供たちの健康健診内科健診等でもですね、関わっておりますので本当にありがたいと思っております。ようございますでしょうか。はい、よろしくお願いいたします。まず、(6)令和6年度あさぎり町公民分館長について、報告をお願いいたします。

(6) 令和6年度あさぎり町公民分館長について

○田山主幹 はい、資料は25ページになります。令和6年度あさぎり町公民分館長の名簿になります。今

年度も53地区53名の方と公民分館長業務委託契約を行います。名簿の備考欄に新と記載してある19名につきましては、今年度新たに公民分館長になられた方になります。以上で説明を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。ようございますでしょうか。それぞれの地区の分館長さんの名前を確認頂ければと思っております。よろしくお願いいたします。はい、では次に、(7)令和5年度あさぎり町議会第11回会議の報告、よろしくお願いいたします。

(7) 令和5年度あさぎり町議会第11回会議の報告について

○林課長 はい。それでは、26ページをお願いいたします。町議会第11回会議の報告でございます。1番の会議日程から3番の補正予算第10号については記載のとおりでございます。3番の中ほどから書いております。主な教育課関係歳出補正予算は、文化財保護費から体育施設まで、記載の内容でほぼ減額の補正予算となっております。4番、報告第25号は、中学校仮設校舎設置工事において、仮設校舎の賃貸借期間の短縮により請負金額を減額したものでございます。5番、教育課関係一般質問については、加賀山議員から、婦人会寄贈の防災頭巾の活用について質問がっております。また、小谷議員から、学校規模適正化についての質問に対しては、昨年度、実施しましたアンケート調査結果の内容と、今後も、地域住民の方々の意見を聞いて進めていきたい旨を答弁をしております。また、溝口議員からは、旧皆越分校の保存活用について質問があり、町長からは、現計画では解体だが解体ありきではなく、違った活用があれば検討したい旨を答弁されております。次の6番、令和6年度一般会計当初予算は原案可決されておまして、次ページ以降につけておりますので、この後御説明いたします。当初予算の総括質疑では記載しております各議員から、図書館のパソコン活用、丸池リュウキンカ保全対策、社会教育団体への支援、夏場の除草作業、岡原小プールの対応、弓道場の取扱いなどについて、質疑がございまして記載の内容で回答しております。それでは28ページ、令和6年度当初予算について、主な点を御説明いたします。まず歳入の1枠目教育費負担金は小中学校の日本スポーツ振興センターの負担金で、学校での怪我等に対応する制度の保護者負担金です。2枠目の教育使用料は、各教育施設関係の使用料となります。3枠目の教育費国庫補助金は、あさぎり中学校長寿命化改修事業に伴います国からの交付金です。デジタル田園都市国家構想交付金は、体育施設予約管理システムの更新に伴う交付金です。4枠目教育費県補助金は、説明の欄にあります各事業について県が補助するものです。5枠目教育費県委託金は、免田小学校が取り組む人権の花の委託金です。最下段の枠、利子及び配当金は各基金の運用益でございます。29ページ、最上段の学校施設整備基金繰入金は、あさぎり中学校長寿命化改修事業の財源として繰り入れるものです。次の枠、給食事業収入は学校給食費を歳入として受け入れるもので、令和6年度も引き続き給食費保護者負担分の半額助成を行います。その下、雑入は説明にあります各種事業等の収入です。1番下の枠教育債は、あさぎり中長寿命化改修事業の財源として借入れを行うものです。次に、歳出を説明いたします。次のページを御覧ください。1段目の教育委員会費は、教育委員会の運営費となります。2段目の事務局事務局費は、教育長、学校教育担当職員等の人件費を計上しております。3段目、教育振興費です。主に医師、ALT、英語サポーター、教育審議員の報酬となります。次のページの節10需用費の1番下修繕料は、主に電子黒板の修繕料となります。中ほどの節13使用料及び賃借料は、各種ソフトウェアの使用料になっております。その下の節17備品購入費は、学校でのタブレットの整備や教科書、ノートの拡大により、机が手狭になっていることから、天板拡張備品の購入を計画をしているところでございます。本年度は、まず、須恵小、深田小の全員に購入を計画をしております。次のページをお願いいたします。小学校費、学校管理費は、町内小学校5校分の管理運営費を計上しております。1段目の報酬は、学校医報酬、特別支援教育支援員分でございます。中ほどの需用費、消耗品費は、教科書改訂の年となっておりますの

で、増額となっております。33ページ、委託料の最上段、植木剪定委託料は、町指定文化財の上小のムクノキ、深田小のクスノキの保全業務委託のためのため増額となっております。節14の工事請負費は、主要施策で説明しました免田小のプール補修、須恵小の事務室等空調更新工事請負費を計上しております。次に学校管理費、中学校分でございます。1枠目の節1報酬は、小学校同様の報酬になります。次のページの節12委託料、説明の少し下のほうの設計委託料を900万は、屋内運動場長寿命化改修工事の工事監理業務委託になります。節14工事請負費が、中学校屋内運動場長寿命化改修と駐車場等整備工事分になります。そのほか、それぞれ説明欄の事業の予算計上をしております。35ページから生涯学習費をあげております。総務費の報酬から共済費にかけましては、社会教育委員の運営と社会教育担当職員の人件費となっております。節18負担金補助及び交付金につきましては、各種社会教育団体への補助金を計上しております。下段の目2公民館費です。公民館活動や成人式、青少年健全育成、せきれい館の維持管理費を計上しております。節7報償費、講師謝金は家庭教育支援員の配置等で増額をしております。36ページをお願いいたします。中ほどの2段目、文化財保護費です。節7報償費の文化財調査謝金と節10需用費の消耗品費と食糧費は、丸池リュウキンカ保全対策のため増額計上しております。節14工事請負費は、深田の灰塚遺跡維持管理工事として、通学路への落ち葉、竹のせり出し等の除去のための樹木伐採等を行うものです。その下の備品購入費は、丸池リュウキンカ保全対策のため環境調査用の備品等を購入するものです。37ページ、文化ホール運営費です。文化ホールの維持管理費及び自主文化事業等の経費を計上しております。本年度は自主文化事業再開のため、節10の食糧費、印刷製本費、節11役務費の広告料、節12委託料の自主文化事業委託料を新たに追加しております。次の目5図書館費でございます。生涯学習センター内図書館、せきれい館図書館の管理運営に関する予算を計上しております。38ページの生涯学習センター事業費は、生涯学習センターの維持管理に係る経費でございます。節12委託料の設計委託料は、生涯学習センター西棟屋根改修工事に係る設計業務委託になります。中ほどから保健体育費になります。保健体育総務費は、スポーツ推進に係る経費及び社会体育職員の人件費になります。節11役務費のピアノ運搬手数料、節12委託料のピアノ台作成委託料は、本年8月開催予定のNHK夏季巡回ラジオ体操の経費となります。39ページをお願いいたします。体育施設費です。中ほどの節12委託料、上段の設計委託料は、高山体育館トイレ改修工事に伴う設計委託。その下、樹木伐採委託料は、上総合運動公園付近の町有地の樹木伐採委託になります。委託料の1番下の予約管理システム導入業務委託料は、現在のシステムが8年を経過しているため、更新を行うものでございます。節14工事請負費は、高山体育館トイレ改修工事、B&Gプール事務室の空調更新工事となります。節18負担金補助及び交付金の能登半島地震災害支援金はB&G施設が所在する被災された石川県の3自治体へB&G財団から災害支援金の協力依頼がありましたので支援するものでございます。40ページをお願いいたします。給食センター運営費です。節10需用費、1番下の賄い材料費は給食の材料費となります。1食単価、小学校270.82円、中学校325.22円、基準回数184回で計上しております。節14工事請負費は、調理室照明器具、洗浄機用中継ポンプユニット、冷蔵庫の更新工事となります。以上で3月定例議会の報告を終わります。よろしく願いいたします。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。何かお尋ね等はないでしょうか。ようございませうか。はい。ありがとうございました。では、最後ですね。（8）令和6年度教育委員会会計年度任用職員の配置について、説明よろしく願いします。

（8）令和6年度教育委員会会計年度任用職員の配置について

○林田課長補佐 はい。それでは資料の41ページをお願いいたします。令和6年度教育委員会会計年度任

用職員配置表でございます。この資料ですが、左から2番目の列に職種、その右隣に氏名、次が今年度の配置先、1番右が新再となっております。1番右の列の新再の内容でございますが、最下段の枠外、米印に要約はしておりますが、新は新規任用された方、順番が前後しますが、再は昨年度も任用されていて人事評価のうえ再任用した方、公再ですが、あさぎり町の会計年度任用職員の期間は、人事評価を経たうえで3年間で限度となっております。その3年間で経過する時に、求人を公募いたしますが、そこに応募され採用面接を受けられた後、再び任用された方のことを指します。令和6年度の学校別等配属先は、項目のR6年度配置先に示しておりますとおりでございますので御覧ください。なお、職種の欄の特別支援教育支援員のみ左側にナンバーを付しておりますが19名おられます。他の職種の方と合わせますと、今年度の会計年度任用職員は合計26名となりますことを報告しまして、以上で説明を終わりたいと思います。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。よろしゅうございますでしょうか。はい。一応、表を御覧頂いて、誰がどこどこについていうのを御理解頂ければというふうに思っております。よろしく願いいたします。一応、報告(8)まで終わりましたが、事務局のほうから、何か追加であったらお願いします。はい、課長どうぞ。

○林課長 はい、ありがとうございました。1点だけ、本日は令和6年度のあさぎり町社会教育、社会体育関係の事業計画の資料を用意しておりますので、担当のほうから簡単に説明させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○皆越主幹 はい。では、御手元の資料を御覧ください。まずは、社会教育関連の事業計画を説明いたします。かいつまんで説明いたします。自主文化事業というところでですね、文化ホールが通常の運営に戻っておりますので、7月13日土曜日19時より三遊亭好楽さんをですねお招きしまして公演をする予定しております。それから8月に今度はせきれい館のほうで図書館祭りですね、こちら8月18日日曜日13時30分から人形劇をメインとした事業を開催する予定でおります。それから10月ですねサンドアート集団シルトというところで、10月20日日曜日14時から行う予定でおります。資料ちょっとめくっていただきましてどういったものかといいますと、ポスターの仮ですけども三遊亭好楽さんをですねお招きして、それから三遊亭好一郎さんという方が前座でされますが、こちらは熊本の益城町の方ということでですねお弟子さんということで来られる予定です。また、チケットの値段につきましてはですね、まだこれは仮の状態でありまして今後検討してですね、また正式なお知らせを広報紙等とする予定でおります。それをめくって裏のほうを見ていただきますと、こちらがサンドアート集団シルトのですね、どういったものを出し物の内容ですねちょっとイメージとですけども、このようなものでですね砂で影絵のような状態でですね大きなスクリーンに映しまして、場面がどんどん砂で動かして映り変わっていくというような幻想的な出し物になります。特にですね思春期の青少年の方とか、特にですね感性が刺激されるんじゃないかなというところで今回これを選んでおります。次に社会体育の説明のほうに入らせていただきましてめくったページにですねあります。4月にですね早速今週末になりますが、28日スポーツフェスティバルを開催いたします。それから、9月にですね球技大会と須恵では合同の体育祭が予定されております。それから10月ですね上、免田、岡原、深田支部で町民体育祭、それから奥球磨駅伝大会が、6日に開催をする予定でおります。それから11月の17日には健幸駅伝大会、それから12月にはですね、15日に球磨一周駅伝大会が今年も開催されます。それから2月にですね岡原支部と須恵支部で球技大会を実施予定でおります。以上で説明を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。以上説明がありましたけれども、どうぞよろしくお願いしたいというふうに思っております。一応、事務局のほうからその他なければ、課長のほうにマイクを戻したいと思えます。

10 その他

(1) 次回教育委員会の日時

○林課長 はい。どうもありがとうございました。それでは、その他ところで、次回、教育委員会の日時ということであげております。次回教育委員会の日時を決めていただきたいと思います。委員の皆さん方の御都合はいかがでございましょうか。（協議中）はい。では、次回の教育委員会議は、令和6年5月31日金曜日午後3時からということになりますので、よろしく願いいたします。それでは御起立ください。礼。これをもちまして、令和6年第4回教育教育委員会を閉じます。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

《閉会 午後4時20分》